

くらし

お墓参り用臨時バスを運行します **無料**

3月のお彼岸の時に、三山荘と桃尾墓園間において臨時バスを運行します。
※途中での乗り降りはできません。

- ▶ **期間** 3月20日(水)～22日(金)
- ▶ **バス** 熊本市都市バス「三山荘」行(交通センター仮バスターミナルは18番のりば)
※三山荘バス停で下車し、臨時バスに乗り継ぎとなります。

▶ **運行時間**
3月20日(水)、22日(金)

	三山荘→桃尾墓園	桃尾墓園→三山荘
1	9:03	9:23
2	9:45	10:05
3	10:30	10:50
4	11:10	11:30
5	12:10	12:30
6	13:20	14:35

3月21日(祝)

	三山荘→桃尾墓園	桃尾墓園→三山荘
1	9:05	9:25
2	9:57	10:17
3	10:33	10:53
4	11:21	11:41
5	12:34	12:54
6	13:33	14:35

※三山荘・桃尾墓園間は約10分です。
詳しくは、ひごまるコール(☎334-1500)へ。
(健康福祉政策課 ☎328-2340)

選挙人名簿・在外選挙人名簿を確かめませんか

3月1日に名簿の登録を行います。登録に異議のある方は、区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)に文書で申し出ることができます。

- ▶ **異議申出期間** 3月2日(土)～6日(水)
名簿の確認を行う場合は、あらかじめ区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)へ。
詳しくは、区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)へ。



新生活を始めるあなたへ ～消費者トラブルに気を付けよう～

新社会人や学生の皆さんは、悪質商法のターゲットになりやすい傾向にあります。消費者トラブルに巻き込まれないよう、契約時に注意したいポイントを押さえておきましょう。

- ▶ **契約するかどうかの判断は慎重に**
 - ・「今だけ」「お得なキャンペーン中」などと勧められても、迷ったら契約しない。
 - ・高額な契約は、契約内容を十分に確認し、周囲の方にも相談する。
 - ▶ **借金(ローン)はよく考えよう**
 - ・「必ずもうかる」などと、学生ローンで借金をしてでも契約を勧めてくる悪質な事業者の勧誘は直ちに断る。
 - ▶ **インターネット通販は事業者・内容をチェック**
 - ・「商品が届かない」「お試しのつもりが定期購入になっていた」などといったトラブルに遭うこともあるため、契約内容や事業者の情報などを事前によく確認する。
 - ▶ **エステ・美容医療を受ける時にはよく考えて**
 - ・体験などでサロンやクリニックに行った当日に、施術や治療を強く勧めてくる場合は、冷静に考え、施術や治療の契約内容をきちんと説明してもらい、十分に理解する。
- 詳しくは、市消費者センター(☎353-2500)月～金(祝・年末年始を除く)午前9時～午後5時)へ。

農地転用許可制度を改正しました

平成30年3月30日付けの農林水産省からの通知により「『農地法の運用について』の制定について」の一部改正がありましたのでお知らせします。それに伴い、農地転用許可判断を整理しています。
詳しくは、農業委員会事務局(☎328-2781)、同西区分室(☎329-1179)、同南区分室(☎357-4162)、同北区分室(☎272-6908)へ。

「熊本市夢と活力ある農業推進事業」説明会

やる気のある農業者のさまざまな取り組みに対し支援する事業の説明会を開催します。

- ▶ **事業公募期間**
4月1日～26日までに応募用紙を区役所農業振興課へ
※事業案内や応募用紙は市ホームページからダウンロード可。

▶ 事業説明会

日時	場所	問い合わせ先
3月12日(火) 午後1時半～	東区役所101会議室	東農業振興課
3月12日(火) 午後7時～	西部公民館2階A会議室	西農業振興課
3月12日(火) 午後7時～	南区役所横アスパル富合研修室	南農業振興課
3月12日(火) 午後7時～	北区役所2階第1～3会議室	北農業振興課

- ▶ **説明会申込** 当日直接会場へ
(農業支援課 ☎328-2384)

平成31年度金峰山少年自然の家活動協力員募集

緑豊かな金峰山で、子どもたちと一緒に楽しく野外活動ボランティアをしませんか。

- ▶ **期間** 4月1日～2020年(平成32年)3月31日
- ▶ **対象** 以下の条件すべてに該当する方
 - ・本市に住むか通勤・通学する高校生以上の健康な方。
 - ・青少年の健全育成、野外活動に興味のある方。
 - ・年間を通して行う事業や研修活動に積極的に参加できる方。
- ▶ **申込** 3月1日から電話で金峰山少年自然の家(☎277-2124 午前9時～午後5時)へ

税

点字の納税通知概要書を送付します

市県民税、固定資産税、軽自動車税の納税通知書と一緒に希望者には点字の概要書を送付します。内容は、納税義務者名、税目、年税額、納期、納期ごとの税額などです。

- ▶ **申込** 3月15日までに電話で市民税課(☎328-2181)、固定資産税課(☎328-2195)へ

くらしの中の人権 64

エイズ患者やHIV感染者の人権

エイズ・HIV感染症は、人から人にうつる感染症の一つです。当初は治療がなく、この病気の恐ろしさのみが大きく報道されました。このときの誤解から生じた、エイズ患者・HIV感染者に対する差別や偏見が今でも根強く存在しており、患者や家族がいわれのない差別や偏見を受けることがあります。

HIVは、その感染力は比較的弱く、職場や学校などの日常生活の中では感染することがないため、感染した人を避ける必要は全くありません。感染した方も、治療を受けることで病気の進行を抑え、これからの人生を生きていくことができます。

ぜひ、感染症についての正しい知識を持ち、理解を深め、感染者や患者の立場になって考えてみてください。そして、みんな一人一人の命や権利が守られるまちを作っていきましょう。

(人権推進総室 ☎328-2333)

委・員・募・集

芳野コミュニティセンター 運営協議会委員

センターの管理運営について、広く市民の意見を反映させるため、運営協議会委員を募集します。

- ▶ **任期** 2年(2019年(平成31年)4月～)
- ▶ **対象** 市内に住むか通勤・通学する、4月1日現在満20歳以上の方で、本市のほかの審議会などの委員になっていないセンター運営に関心のある方
- ▶ **定員** 1人(小論文・面接による選考)
- ▶ **申込** 3月8日までに「芳野コミュニティセンターの有効活用について」をテーマに800字以内にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、持参か郵送、メール(kawachiyoshino@city.kumamoto.lg.jp)で〒861-5343西区河内町野出1410河内まちづくりセンター芳野分室(☎277-2001)へ

特別史跡熊本城跡保存活用委員会

熊本城の保存と活用(城内の保存整備や公開活用など)を検討するための委員を募集します。

- ▶ **任期** 委嘱日～2021年(平成33年)3月31日
- ▶ **対象** 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方で、年4回程度開催の委員会に出席できる方
- ▶ **定員** 1人(書類・面接による選考)
- ▶ **申込** 3月18日までに「熊本城の復興について」をテーマに800字以内にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、持参か郵送、ファクス(356-5655)またはメール(kumamotojotyousakenkyu@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601熊本城調査研究センター(☎355-2327)へ